



2025年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年1月10日

上場会社名 モビルス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4370 URL <http://mobilus.co.jp/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 石井 智宏
 問合せ先責任者（役職名） 取締役CFO（氏名） 加藤 建嗣（TEL）03(6417)9523
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満切捨て）

1. 2025年8月期第1四半期の業績（2024年9月1日～2024年11月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		EBITDA※		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	395	3.7	14	—	△22	—	△24	—	△21	—
2024年8月期第1四半期	381	△0.5	△37	—	△100	—	△103	—	△102	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	△3.63	—
2024年8月期第1四半期	△17.56	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（参考）持分法投資損益 2025年8月期第1四半期 一百万円 2024年8月期第1四半期 一百万円

※ EBITDA（営業利益＋ソフトウェア償却費＋減価償却費＋株式報酬費用）

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第1四半期	1,883	1,234	65.6
2024年8月期	1,963	1,241	63.2

（参考）自己資本 2025年8月期第1四半期 1,234百万円 2024年8月期 1,240百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年8月期	—				
2025年8月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年8月期の業績予想（2024年9月1日～2025年8月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,969	28.4	0	—	△6	—	△5	—	△0.91

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年8月期1Q	5,973,674株	2024年8月期	5,973,674株
② 期末自己株式数	2025年8月期1Q	64,726株	2024年8月期	104,786株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年8月期1Q	5,877,077株	2024年8月期1Q	5,815,883株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8

[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、緩やかな景気の持ち直しの兆しが見られる一方で、ウクライナや中東地域の情勢の影響等から資源価格の高騰や、円安の進行などの金融資本市場の変動等により先行きが不透明な状況が継続しております。

当社の経営環境としては、国内企業の人手不足感の高まりやコスト削減への圧力から、コンタクトセンターの効率化及び自動化へのニーズは引き続き高く、またChatGPTなどの生成AIの技術的進化に伴い今まで効率化が困難であった領域における自動化への期待が高まることに伴い、コールセンターへの投資マインドが一段と醸成されつつあります。

当第1四半期累計期間の売上高については、当社の主要事業であるSaaSサービスは、大規模のオペレータを有するコンタクトセンターでの利用が開始するなど、案件が大型化し、前年同期比で増加となりました。2024年11月末時点で、当社SaaSプロダクトの契約数は312件(前年同期比101%)と微増に留まりましたが、新規案件の大型化と既存顧客の追加購入(アップセル/クロスセル)により、契約当たりの平均単価は263千円(前年同期比46千円増)となりました。プロフェッショナルサービスは、有償カスタマーサクセス案件の獲得が進み、カスタマイズ案件ではSaaS製品導入に伴う案件が増加した一方、従来のイノベーションラボサービスに区分される開発案件の規模が縮小したことにより、前年同期に対して低い水準となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は395百万円(前年同期比3.7%増)、営業損失は22百万円(前年同期は営業損失100百万円)、経常損失は24百万円(前年同期は経常損失103百万円)、四半期純損失は21百万円(前年同期は四半期純損失102百万円)となりました。

なお、当社はSaaSソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、サービス別の売上高は、以下の通りであります。

サービスの名称(注1)	第13期第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	第14期第1四半期累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
SaaSサービス	274,456	314,496
プロフェッショナルサービス	106,818	80,902
合計	381,274	395,398

(注1) 前会計年度までにおいては「SaaSサービス」「プロフェッショナルサービス」「イノベーションラボサービス」の3つのカテゴリーにて開示を行っておりましたが、プロフェッショナルサービス中のカスタマイズ事業のビジネスモデル転換の進捗により、「イノベーションラボサービス」に区分される新規案件が限られてきたことから、当会計年度より「イノベーションラボサービス」を「プロフェッショナルサービス」に統合して開示することといたしました。

また、当社が重視している経営指標の推移は、以下の通りであります。

ARR(注2)の推移

	2024年8月期				2025年8月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
ARR(千円)	1,037,533	1,082,726	1,130,272	1,143,808	1,241,546
うち直販(千円)	450,821	486,770	518,909	527,403	617,497
うち代理店(千円)	354,069	374,785	360,832	358,325	365,876
うちOEM(千円)	232,643	221,171	250,530	258,079	258,171

(注2) ARR: Annual Recurring Revenueの略語であり、毎年経常的に得られる当社製品の月額利用料と従量課金の

合計額。

四半期末月のサブスクリプション売上高(毎月経常的に得られる当社製品の月額利用料と従量課金の合計額)を12倍することにより算出。なお、前会計年度までにおいてはサブスクリプション売上高に従量課金は含めておりませんでした。生成AI関連製品を含め従量課金を伴うSaaS製品が増加し、製品利用に伴う売上高に占める従量課金の重要度が高まったため、当会計年度よりサブスクリプション売上高に従量課金を加えて開示することといたしました。記載の過年度の数字につきましても、同様の基準にて再集計し、開示しております。

サブスクリプション型のリカーリングレベニューに関わる契約数(注3)及び契約当たりの平均単価(注4)の推移

	2024年8月期				2025年8月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
契約数	310	311	307	308	312
契約当たり平均単価(千円)	216	231	239	240	263

(注3) OEMを除く。

(注4) 契約当たり平均単価:OEMを除く。四半期末月の月次サブスクリプション売上高を契約数で除することにより算出。なお、(注2)に記載の通り、当会計年度よりサブスクリプション売上高に従量課金を加えて開示しております。記載の過年度の数字につきましても、同様の基準にて再集計し、開示しております。

直近12ヵ月平均解約率(注5)の推移

	2024年8月期				2025年8月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
解約率(%)	0.76	0.89	0.98	1.03	1.06

(注5) 従量課金・OEMを除く。「当月の解約による減少したライセンス売上高÷前月末のライセンス売上高」の12ヵ月平均。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,426百万円となり、前事業年度末に比べ176百万円減少いたしました。これは主に売掛金の増加53百万円があった一方で、現金及び預金の減少221百万円があったことによるものであります。固定資産は456百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円増加いたしました。これは主にソフトウェアの増加75百万円によるものであります。

この結果、資産合計は1,883百万円となり、前事業年度末に比べ80百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は348百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは主に契約負債の減少28百万円及び賞与引当金の減少18百万円があったことによるものであります。固定負債は300百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円減少いたしました。これは長期借入金の流動負債への振替5百万円、繰延税金負債の減少3百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は648百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,234百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少いたしました。これは主に自己株式の処分により21百万円増加した一方で、四半期純損失として21百万円を計上したことによ

るものであります。

この結果、資本金438百万円、資本剰余金1,396百万円、利益剰余金△570百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年8月期の通期の業績予想につきましては、2024年10月11日に公表いたしました「2024年8月期 決算短信」の内容に変更はございません。なお、当該業績予想は、同資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,352,981	1,131,928
売掛金	182,527	235,667
仕掛品	7,102	9,920
貯蔵品	74	67
前払費用	44,149	43,076
その他	17,518	7,957
貸倒引当金	△1,880	△2,383
流動資産合計	1,602,472	1,426,235
固定資産		
有形固定資産	7,526	7,227
無形固定資産		
ソフトウェア	308,157	383,587
その他	169	14,904
無形固定資産合計	308,326	398,491
投資その他の資産	44,806	51,218
固定資産合計	360,659	456,937
繰延資産	168	81
資産合計	1,963,300	1,883,254

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,746	37,185
1年内返済予定の長期借入金	66,672	55,552
未払金	110,768	123,312
未払費用	3,762	—
未払法人税等	7,075	4,733
未払消費税等	8,404	13,628
契約負債	103,316	74,439
預り金	10,794	10,581
賞与引当金	47,070	28,409
その他	1,793	528
流動負債合計	409,405	348,371
固定負債		
長期借入金	305,548	300,000
繰延税金負債	3,174	—
長期契約負債	3,344	—
固定負債合計	312,066	300,000
負債合計	721,471	648,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,827	438,827
資本剰余金	1,402,911	1,396,890
利益剰余金	△548,737	△570,076
自己株式	△52,096	△30,942
株主資本合計	1,240,904	1,234,698
新株予約権	924	185
純資産合計	1,241,828	1,234,883
負債純資産合計	1,963,300	1,883,254

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
売上高	381,274	395,398
売上原価	205,319	130,105
売上総利益	175,955	265,293
販売費及び一般管理費	276,572	287,781
営業損失(△)	△100,616	△22,488
営業外収益		
雑収入	23	0
営業外収益合計	23	0
営業外費用		
支払利息	718	839
譲渡制限付株式関連費用	1,097	1,193
為替差損	149	257
株式交付費償却	496	86
営業外費用合計	2,461	2,377
経常損失(△)	△103,054	△24,865
特別利益		
新株予約権戻入益	—	924
特別利益合計	—	924
税引前四半期純損失(△)	△103,054	△23,941
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	△1,515	△3,174
法人税等合計	△943	△2,602
四半期純損失(△)	△102,111	△21,339

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年10月11日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月8日に譲渡制限付株式報酬として自己株式44,250株の処分を行いました。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金が1,396,890千円、自己株式が△30,942千円となっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、SaaSソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	57,628千円	30,678千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月10日

モビルス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 健一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているモビルス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。